2018年8月号

FP武蔵野グループ

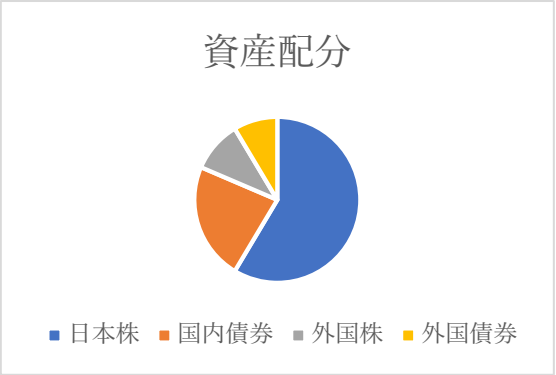

荒武誠(CFP® 認定者)

老後資金作り：資産運用(証券投資)の必要性と親子リレー証券投資のすすめ

１．老後資金はいくら必要か

リタイアメントプランを考える上で、今まで一般的に老後資金として、リタイア時に年金以外に3,000万円の自己資金が必要と言われるケースが多かったと思います。しかし、保有する資産や年間の支出額は個人差が大きく一律に論じることはできないことから、自分の生活に合致した老後資金がいくらなのか、以下の様な考え方に基づき、各自が計算する必要があります。

① 現在の年間支出額を把握し、リタイア後の年間予想支出金額を算出

② 保有金融資産を老後の生活費で取り崩す資金といざという時の為に保有しておく資金に分別

③ 年金等の定期収入と取り崩す自己資金で老後の必要生活費を何年賄えるか計算

人生100年時代が迫って来ている中、現時点では90歳から95歳まで生きることを前提に計算し、自己資金が最終的に不足する場合には、支出金額の見直しやリタイア年齢の延長等の検討と併せて、保有金融資産の運用も行ない自己資金を増やす必要があります。

２．資産運用(証券投資)を始める正しい手順とは

資産運用(証券投資)を始める際の正しい手順は、以下の通りです。

(1)アセット・アロケーション(資産配分)の決定：資産運用(証券投資)では、運用商品購入のタイミングや商品の選択よりも、どの資産にどの割合で資産を配分し運用するかが一番重要であり、全体の運用実績の80%～90%はアセットアロケーションで決まると言われています。その際に一番重要なのは、自分が許容できる損失の限度額を見極めることです。また、一般的に年齢とともに株式等のリスクの高い資産の割合を減らすべきと言われることがありますが、ベストな資産配分は若者でも年配者でも投資理論上は変わらないことから、リタイア世代となっても一律にリスク資産を減らす必要は必ずしもなく、保有金融資産全体の中で、リスク資産を自分の許容できる金額に毎年見直すことが必要です。

(2)アセット・ロケーション(運用の器、置き場所)の決定：長期の運用を行う場合には、配当・分配金や売却益に対して課税されるか否かで大きな差が出ますので、運用の器として非課税枠を最大限

活用します。その意味では、株式等のリスク資産は非課税制度であるDC、iDeCo、NISA、つみたてNISA等で優先的に運用しましょう。ここで大切なことは、個々の非課税制度内での資産配分を行うのではなく、資産配分全体の中で、株式等の期待利回りの高いリスク資産を優先的にiDeCoやNISA等の非課税枠で運用して行くことです。
(3)運用商品の選択：運用商品の選択に当たっては、期待利回りは事前に分からないので、確実なマイナス要素となるコスト(購入時手数料、信託報酬等)を優先し、コストの安い商品（基本的にはインデックス運用商品）を選択しましょう。　今年から導入されたつみたてNISAの影響もあり、ここ1～2年で運用商品の中核となる投資信託のコストが大きく下がって来ており、個人投資家で少ない金額でも低コストにて、広く世界に分散された証券投資を投資信託や ETF(上場投資信託)で実現できる時代になりました。
(4)運用金融機関の選択：運用金融機関選択には、従来の預金等を預けている金融機関を優先させるのではなく、(3)とも関連しますが、低コストの商品ラインナップが豊富な金融機関を選択しましょう。

３．親子リレー証券投資のすすめ
老後の期間が延びて行く中、高齢になっても金融資産全体の中で証券投資を継続し「資産を増やしながら、老後資金を取り崩して、資産寿命を引き延ばすこと」が増々重要となって来ました。その意味で、今年導入されたつみたてNISAは年間投資枠40万円ですが、最長20年、最大で1人800万円まで非課税で投資が行えることから、若者だけでなくリタイア世代にも、つみたてNISAでの運用により、介護費用等の準備として有効活用できます。
また、リスク資産の運用を自分の子供達の代へ引き継ぐ「親子リレー証券投資」も可能です。相続が発生した場合、つみたてNISAの残高を相続人に直接引き継ぐことはできませんが、相続人は一般口座又は特定口座で証券投資を継続できます。また、被相続人に資金的な余裕がある場合には、年間の贈与の基礎控除額 110 万円の範囲内で現預金を相続人に贈与し、自己資金に加えて贈与資金で証券投資を行うことで、子供達の代が早くから老後資金の積み立てをおこなうことが可能となります。人生100年時代に備えるため、相続と贈与による2重の意味での「親子リレー証券投資」が今後広まって行くことが期待されます。

以　上